

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
鶴川・沙流川洪水予測システム一式借入及び保守(単価契約)	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年4月1日	株式会社HBA 北海道札幌市中央区北四条西7丁目1番地8	8430001022439	・会計法第29条の3第4項 ・過年度において複数年度の買貸借期間を前提に一般競争による契約を締結したものであり、買貸借期間満了まで契約を継続する必要があるため。	39,619,668	39,619,668	100.00%	—	単価契約
鶴川沙流川洪水予測システム情報外提供	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年4月1日	一般財団法人日本気象協会 札幌市中央区北四条西23丁目1番18号	4013305001526	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要な優れた情報資料及び技術等を有するとして特定したものである。(企画競争方式)	13,233,000	13,233,000	100.00%	—	
室蘭開発建設部管内 道路気象情報提供	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年4月1日	一般財団法人日本気象協会 札幌市中央区北四条西23丁目1番18号	4013305001526	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要な優れた情報資料及び技術等を有するとして特定したものである。(企画競争方式)	25,113,000	25,102,000	99.96%	—	
官報公告等掲載(単価契約)	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	・会計法第29条の3第4項 ・(独)国立印刷局が唯一官報発行機関であるため。	5,697,930	5,697,930	100.00%	—	単価契約
鶴川沙流川河川事務所防災施設管理等委託業務	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年4月1日	平取町 北海道沙流郡平取町本町28	5000020016021	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は二風谷ダム防災施設並びに二風谷ダム・平取ダムの施設周辺の適切な維持管理及びダム建設時に出土した埋蔵文化財の保管・管理を行うものである。 ・平取町は沙流川の洪水等被害拡大を防止するための対策を実施してきた実績を有し、アイヌ文化や二風谷ダム建設を含む地域の歴史に精通している専門家を有している。また、二風谷コタンや周辺施設の運営にも関与しており、防災施設として一体管理する実績をもつ唯一の機関であるため。	非公表	29,390,000	—	—	
沙流川流域地域文化調査業務	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年4月7日	平取町 北海道沙流郡平取町本町28	5000020016021	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は平取ダムが周辺のアイヌ文化的遺産に与える影響を考慮し、精神文化、生活文化、植物等の調査結果に基づく保全対策等のモニタリング及びアイヌ文化に配慮した河川空間の保全と管理、文化伝承や発展のための構想の支援に向けた各種調査・普及の検討を行うものである。 ・平取町は恒常的に平取ダム周辺並びに沙流川流域の地域住民等の生活と深く関わり、地域文化の事情に精通している。また、本業務を実施する体制(アイヌ施策推進課アイヌ文化保全対策室)を有しており、当該地域のアイヌ文化伝承・振興に配慮した調査実績をもつ唯一の機関であるため。	非公表	36,000,000	—	—	
伊達地区 区画整理事業推進等調査委託業務	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年5月18日	伊達市 北海道伊達市鹿島町20番地1	4000020012335	・会計法第29条の3第4項 ・伊達市は地元調整窓口として関係農家の情報に精通しており、また対象地域の土地所有等の情報を管理する農地基本台帳を有しており、本業務を遂行する事が出来る唯一の者であるため。	4,800,000	4,800,000	100.00%	—	
室蘭開発建設部用地取得等のための不動産鑑定評価業務(単価契約)	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年5月20日	山田不動産鑑定 北海道札幌市中央区北4条西16丁目1-58-401	—	・会計法第29条の3第4項 ・企画提案書の評価において、調査等に必要な優れた情報資料及び技術等を有するとして特定したものである。(企画競争方式)	221,100	221,100	100.00%	—	単価契約 予定調達総額 3,052,500円
土地改良法第89条の2及び同法施行令第51条の2の規定に基づく国営伊達土地改良事業の換地処分等	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 山田 拓也 室蘭市入江町1番地14	令和8年5月22日	北海道 札幌市中央区北三条西6丁目	7000020010006	・会計法第29条の3第4項 ・換地に属する事務については、土地改良法施行令第51条の2(法第89条の2の規定)による農林水産大臣の権限に属する事務のうちその施行に係る地域の全部を都道府県の区域の一部とする国営土地改良事業に係るものは、当該都道府県知事が行うこととする。」と定められているため。	14,383,400	14,383,400	100.00%	—	

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。